

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

August 2008



杉並に住んでいた偉人たち

田村泰次郎

TAMURA Taijirō



CONTENT

- 3 **第35回通常総会**
会長のあいさつ ◎ 水島隆年 荻窪法人会長
来賓のあいさつ ◎ 大宮誠道 荻窪税務署長
- 6 **平成20年度 荻窪税務署 署長講演会
「散る櫻 残る櫻も 散る櫻」**
◎ 講師 一 大宮誠道 荻窪税務署長
- 8 **荻窪税務署 着任のごあいさつ**
◎ 緑川 光 荻窪税務署長
◎ 豊田 収 法人課税第1統括官
◎ 藤井恵司 法人課税上席
- 9 **新支部長座談会 PART II**
本音トークの座談会SERIES
お目に掛からない会員さんも行けば歓迎してくれる。先ず知り合うことが大切。
- 16 **真野 大 青年部会長インタビュー**
議論白熱の幹事会が、躍動する青年部会を支える
◎ 真野 大 青年部会長
- 18 **野口 淳 前荻窪法人会事務局長インタビュー**
「大勢の経営者に囲まれて、時間を忘れるほど楽しい27年間でした」
◎ 野口 淳 前荻窪法人会事務局長
- 20 **税務コーナー 【署からのお知らせ】**
- 【連載】第12回
22 **今話題のリース取引の税務について改正されました**
◎ 小林誉光 税制委員
- 24 **女性部会 第32回総会**
- 25 **青年部会 第34回総会**
- 26 **e-Tax 普及推進委員会**
- 委員会・部会報告**
ブロック・支部だより / 女性部会 / 源泉部会 / 厚生事業委員会
- 30 **賛助会費ご協力のお礼**
- 31 **会員名簿についてのお礼とお願い**



田村泰次郎 (TAMURA Taijiro)

1911～1983。三重県四日市市生れ。丹羽文雄と同郷。第2高等学院を経て仏文科卒業。在学中、井上友一郎・坂口安吾・河田誠一らと同人誌「桜」創刊。従軍経験を通して、思想の不信から肉体＝人間を主張。ベストセラー「肉体の門」など、数多く映画化されている。
昭和22年ごろ高円寺から南荻窪へ転居する。

第35回 通常総会

荻窪法人会第35回通常総会が5月30日（金）に行われ、通常総会の議案の第1号議案から第4号議案も滞りなく承認されました。
また、来賓には大宮荻窪税務署長をはじめ峰岸東京都杉並都税事務所長、菊池杉並副区長など多くの方より祝辞を戴きました。



議事を進行する水島隆年会長

第35回通常総会が5月30日（金）に荻窪タウンセブン8階大会議場で行われました。委任状提出者1308社、出席社159社で会員数2660社の過半数を超え総会は成立し、1号議案から4号議案が上程されました。

ご来賓には荻窪税務署より大宮署長、齊藤副署長をはじめ東京都杉並都税事務所長の峰岸氏、杉並区役所から菊池副区長など17名の方に出席頂きました。通常総会は坂田副会長の開会の言葉に続き会長挨拶の後、水島会長を議長に選出して例年通り議事が進行されました。議事は
第1号議案：
平成19年度事業報告承認の件

第2号議案：
平成19年度収支決算報告

並びに監査報告承認の件

第3号議案：

平成20年度事業計画案承認の件

第4号議案：

平成20年度収支予算案承認の件



坂田幸彦副会長による開会のことば



司会の柴田豊幸総務委員長

が上程され、満場一致で全議案が承認されました。議案の議決後会員増強特別感謝状、会員増強優秀支部感謝状、会員増強功労者感謝状、優良職員表彰状の贈呈が行われ、最後に保坂副会長の閉会のことばで総会は無事終了しました。



会長あいさつ

社団法人荻窪法人会 会長 水島隆年

組織委員会のがんばりで東法連の組織率が第2位に！

今日は足元の悪い中、荻窪法人会の総会にお集まりをいただきありがとうございます。今日は、荻窪税務署から大宮署長、そして杉並都税事務所から峰岸所長様、そして、杉並区役所から菊池副区長様にご出席をいただいています。また、関連団体の各会の会長様にもご参加いただき、ありがとうございます。

今年一年の法人会は、組織委員会が頑張ってくれまして、東法連の中で組織率が2位という大変輝かしい成績を収めることができました。これは、やはり組織委員長をはじめ組織委員の方々、そしてブロック長、そして支部長さんのご努力の結果からということでございます。本当にありがとうございます。

また、研修委員会が杉並公会堂で、大きなことを一つやりました。山田宏杉並区長、乙武洋匡先生、そして和

田中学の藤原和博先生をお招きしての講演。杉並公会堂がいっぱいになるというような立派な研修会を開催をいたしました。

そして、各委員会も活発に、法人会の活動をしていただいたというのが実感でございます。本当に法人会の各会員に対して、厚く御礼を申し上げます。

この後、講演してくださる大宮署長へ「お酒」に関したことをお話くださいとお願いをしましたが、何かもつと面白いことになるような気がいたします。

大宮署長に期待をかけて、どうぞ総会を早く終わらせていただいで、署長の話をゆっくり聞きたいと思えます。簡単ではございますけれども、開会に当たってのごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございます。



G U E S T
C O N G R A T U L A T O R Y
A D D R E S S

ご来賓祝辞

法人会活動は地域社会において模範となる

荻窪税務署 署長 大宮誠道

ただ今ご紹介をいただきました、荻窪税務署長の 大宮でございます。本日は、第35回社団法人荻窪法人会

通常総会にお招きいただき誠にありがとうございます。荻窪法人会の皆さまには、日ごろより税務行政に対しまして深いご理解と、多大なるご協力を賜り誠にありがとうございます。荻窪法人会は、地域に密着した社会貢献活動などさまざまな事業活動を展開し、さらには各種の税務研修会や講演会を開催され、納税道義の高揚と税務知識の普及に多大な貢献をなされてございます。

また、組織の要である会員増強運動におきましては、先ほどもご紹介のあつたとおり、東法連で第2位の加入率を達成され、さらに2月には、先ほども事業報告のとおり、乙武さんを講師にお招きしまして、約1000名の参加者を結集した特別研修会を開催されました。これは、地域社会において模範となる活動と考えている次第でございます。皆さ

ま方の法人会活動に対する並々ならぬ熱意に、深く敬意を表する次第でございます。

今、少子高齢化が加速度的に進展しているわけでございますが、その中で、あるべき税制の構築に向けまして、さまざまな角度から議論が行われております。そして、さらには税金の使い道、ひいては公務員制度のあり方、そういったことにもいろいろと議論されているところでございます。

私も税務に携わる者といましては、さまざまな変化に的確に対応しまして、適正・公平な課税の実現を目指すとともに、先ほどお話しいただきましたイータックスの利用促進、さらには相談体制の整備など、納税者の皆さま方の利便性の向上に、なお一層努力してまいる所存でございますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ただ今、予定されました議案が滞りなく終了しましたことを心よりお喜び申し上げます。先ほど、会員増

強優秀支部感謝状、会員増強功労者感謝状、優良経理職員表彰状を受賞された皆さまには、日ごろのご努力、ご労苦に対しまして、心から敬意を表します。

先ほど承認されました、平成20年度事業実施計画を拝見しますと、税務知識の向上や社会貢献活動の実現など、充実した内容となっております。これらの計画のもとに、会員の皆さまが各種の事業活動を通じまして、企業の繁栄に資することは大変うれしく、また、大変心強く感じる次第でございます。どうか今後とも水島会長を中心になさしまして、法人会の発展のためにご活躍されましますとともに、適正な税務行政の履行にご協力をいただければと心からお願い申し上げます。

最後になりますが、荻窪法人会のご繁栄ならびに本日ご出席の皆さまのご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

散る櫻 残る櫻も 散る櫻

講師 — 荻窪税務署長
大宮誠道



昨年11月に開催され、好評を博した大宮誠道荻窪税務署長の講演。法人会からの要望にお応えいただき、平成20年5月30日(金)、荻窪タウンセブン8階大会議室において、第2回の講演会が開催されました。大宮署長は、前回と同様に名言等を織り交ぜながら、今も昔も変わらない日本人の姿、精神についてお話しくださいました。

個性を発揮して咲く桜

本日のテーマですが、この講演のお話を承ったとき、ちょうど桜が満開の時期でした。荻窪税務署は、この地域では桜の名所です。ソメイヨシノ、ヤマザクラ、また珍しいウコンザクラが、それぞれ時期を違え、彩りも違えながら、咲き誇り、少しずつ時期を違えながら散っていきます。これは人間の組織のあり方とよく似ているのかと思います。皆様方の会社におきましても、我が職場におきましても、人の個性、活躍のしかたに違いはあって

も、この桜のように、それぞれの場で自分の持ち分を発揮して、きれいな花を咲かすことが大切ということなのです。

私は、後進に道を譲る日まで1か月と少しというときに咲いた今年の桜を、60年近い我が人生の中でも、格別の思いで見ました。西行は「願はくは 花の下にて 春死なん そのささらぎの 望月の頃」とうたっています。満月の頃、桜の満開の下で死にたい、これは昔から、日本人が持つ桜の花への思いを表していると思います。私は、着任のあいさつのなかで「年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず」という言葉を使いました。中国ですから、この「花」は桜ではないと思いますが、人の世のうつろいやすさをたとえた花は、私にとってまさに桜です。

大昔から変わらない日本人

私は税務経験のうち、半分くらいは酒税にかかわってきました。「魏志倭人伝」に興味深いことが書かれています。「喪主哭泣他人就歌舞飲酒」という一文ですが、これは、葬式では喪主は泣いているけれど、参列した他人は酒を飲み歌い踊っているということです。「魏志倭人伝」というと

古代史では、邪馬台国がどこにあったか、卑弥呼はどういう女性であったかなどがよく話題にのぼりますが、3世紀ごろの中国人が日本社会を見て、右の事実非常に驚いたということとです。この一文を見て、私も驚きました。3世紀頃の日本人と、21世紀を生きている私どもとが、1700年たっても全く変わらないからです。訃報に接し葬儀に駆けつけると、そこには久しぶりに会う友人も参列していて、お清めとか称して酒の席となります。私は宗教には詳しくありませんが、たとえば日本のお通夜は、亡くなった人が寂しくないように夜通し起きているもので、おそらく仏教由来以前の風習がいまも続いているものと思います。葬儀一つを見ても、日本人は昔から余り変わっていないといえると思います。

日本人の変わらない部分をいくつか挙げてみましょう。まず一つは「農耕民族」であることです。私ども日本人は米との関わりが強い。どこかの国のようにヘリコプターで籾をまいて米を作るのではなく、あぜ道を整備し、雑草をひとつひとつ抜いて米を作り、非常にいいねいな仕事をする民族です。私がこの1年間で部下職員に一番多く使った言葉は、「かゆいと

「ここに手が届く仕事をお願いします」です。これで、この私も農耕民族の一員と思います。かゆいところに手が届かない仕事を見ると「なぜ、そんなことにも気づかないのか」とつい思ってしまう。

日本人の変わらない部分のもう一つは、職人の技です。たとえば、酒づくりでは、清酒を腐らないようにするために60度のお湯につける。これを酒の世界では「火入れ」といいます。温度計がない時代に、名もない職人さんはどうやって60度という温度を見つけたかというところ、お湯の中に人差し指の第一関節くらいまで入れたところでアチチとなれば60度。もつと入るようであれば60度に達していないし、指先しか入らなければ温度が高すぎる。日本では、これを室町時代から知っていたそうです。同じ方法を、温度計、顕微鏡を備っていた頃、フランスの著名な細菌学者のパスツールが見つけたのが、日本に遅れること300年、ちょうど明治維新のころです。日本の職人技が優れているという例のひとつです。

「改善」「もったいない」は

国際語!?

次に「カイゼン」です。ソニー創

業者の井深大氏は、「歩留まりが悪いということは、非常にいいこと。可能性があるということだからだ。努力あるのみ。歩留まりは必ず向上する」と語っていますが、これが「改善」ということだと思えます。トヨタ生産方式を代表する日本の製造業から世界に広まった「改善」は、「カイゼン」として今や国際語になっています。過去に、物まね上手などと言われてきた日本人ですが、「カイゼン」という他にまねのできない立派な能力があるのだと思えます。

次に「もったいない」です。法人会女性部会の総会で披露されたトートバッグには「MOTTA INAI」と書いてあります。「カイゼン」が世界用語になったように、これもいづれ世界を動かす共通語になるのではないかと思えます。2004年にノーベル平和賞を受賞したケニアの環境副大臣、ワンガリ・マタイさんは、「もったいない」の精神に感銘を受け、これを世界に通じる環境標準語にしようと「もったいない運動」を展開しています。今、私が危惧するのは、その精神が、本家本元の日本からなくなっていくことです。女性部会の皆さんのすばらしい活動に、敬意を表します。

私の好きな作家、梶山季之の『見

切り千両』という作品のなかに、「人二八一」という符牒が出てきます。これは、江戸時代から米相場を行っていた大阪の堂島で、相場師の間で使われていた符牒で、「人には辛抱が一番」と読むそうです。そして、この文字を合わせると「金」という字になります。相場師は、これを肝に銘じて仕事をしていたそうです。『見切り千両』では相場の世界が描かれていますが、皆様方経営者にとって重要なお仕事は、毎日毎日の適切な意思決定、判断、つまり、言い換えると「見切り」だと思えます。

最後になりますが、江戸時代のころ、ドイツの文学者であり政治家であったゲーテは「立派な愛国者になっていただきたいものですね。食事のとき、まず子どもたちの前に皿を並べてやるのが立派な父親であるように、国家に支払わなくてはならないものをほかのどんな支出よりも先にとっておく人こそ、立派な市民といえるのです」と言っています。法人会の皆様方は、適正な申告をいただいたうえに、納税道義の高揚も行っていたいただいている、立派な国を愛する人たちの集まりであると思うわけです。そして、荻窪法人会の会報152号に載っておりました榊原昭第3ブロック長のインタ

ビューの中の「青少年に生きる力を！それが人生の目標です」といった活動ができれば、人生これに勝るものは無いと考える今日この頃です。本日は、ご清聴ありがとうございました。



着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては秋の特別研修会をはじめ、役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された緑川光荻窪税務署長をはじめ豊田収統括官、藤井恵司上席調査官には今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



荻窪税務署長
緑川 光

社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第二部統括官から荻窪税務署長を拝命いたしました緑川でございます。

前任の大宮署長同様よろしくお願い申し上げます。

貴法人会は、昭和25年の創立以来、地域に密着した支部、ブロック研修会や各部会の活動を積極的に展開され、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに社会貢献事業など地域社会の発展にも多大な貢献をされていると伺っております。

特に今年の2月には、杉並公会堂大ホールにおいて、春の特別研修会と題しまして、約1000名を結集した「乙武先生の杉並教育現場レポート」を開催されるなど、他の模範となる事業活動を展開されておられる旨、前任者から伺い、力強く感じているところでです。

また、組織の拡大にも力を注がれ、組織委員会を中心に組織を挙げて運動を協力的に推進し、組織拡大が全国的に厳しい状況下にあつて、東法連の中でもトップクラスの組織率に躍進しておられます。

これもひとえに、水島会長を中心とする役員の方々と会員の皆様方一人一人が、熱意をもって会活動に取り組まれたたま

のと、深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁が推進しておりますe-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及につきましては、その重要性を十分にご理解いただきまして、新たに平成18年10月には貴法人会内にe-Tax普及推進委員会を設置され、e-Taxを利用するための手引き書としてe-Tax体験記小冊子を発行されたほか、荻窪法人会会長から東京税理士会荻窪支部長あてに、会員から関与税理士あてに、それぞれe-Tax普及推進のご協力をお願いを文書で要請されるなどe-Tax利用推進に多大なるご協力をいただいております。

平成20年度の事業計画におきましても、e-TaxをIT活用による納税者の利便向上を図る手段として認識され、さまざまな機会をとらえ、積極的に普及推進に取り組まれると伺い、大変心強く感じているところでございます。

本年も、e-Taxにつきましては、皆様方からのいろいろなご意見を取り入れ、より一層の納税者利便性の向上を図りながら、積極的な利用拡大に取り組んでまいり所存でございますので、法人会の皆様におかれましても、引き続きのご支援と積極的なご利用をお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

着任のご紹介



法人課税第1統括官
豊田収



法人課税上席
藤井恵司

新支部長座談会 PART II



座談会出席者(敬称略)

第16支部長 服部 勇
第20支部長 永田政弘
第24支部長 鈴木愛山
第25支部長 平井政武

広報委員長 鹿野修二
広報副委員長 矢澤規充

お目に掛からない会員さんも行けば歓迎してくれる。先ず知り合うことが大切。

前号(No.153)に続き支部長座談会Part2です。今回は第16、第20、第24、第25支部長にご参加して頂きました。大きな研修会と地域の特性を生かした研修会、ニーズに合った研修会の話題や総会の委任状をお願いに行く話など細部の大切さを痛感する座談会でした。

支部長を引き受けて

鹿野修二広報委員長 今回は第2弾ということ、4、5のブロックで新しく支部長になられた方4名で座談会を進めたいと思います。

まず、支部長になりたいききつつからお聞きます。

服部勇第16支部長 私が法人会に入会したのは、約4年前だと思っています。支部の役員を2年ほど勤めている折前任の方が止むをえぬ事情で支部長職を離任されました。立候補者もなく急遽新支部長を拜命した次第です。鈴木愛山第24支部長 前支部長の田辺さんが、副ブロック長に昇格されたので兼務が難しい。何とか引き受けてもらえないかということでした。会社も始めたばかりなので、ご辞退したんですけど、支部の役員が集まったところで、カバーするから何とか引き

受けるといわれまして、やむを得ずお引き受けしたということです。

田辺さんは、ぜひブロック全体の仕事で頑張ってもらいたいと思っていきます。非常に任が重くて、いまだに変なものを引き受けたなという思いには変わりません。

平井政武第25支部長 私は、約7年前に法人会に入らないかと、前相馬支部長から言われまして、入会したら、ちよつと組織委員会に入ってくれないかと。軽く引き受けてしまいました。毎月隔週、組織委員会が集まって、おぼろげながら荻窪法人会というのが見えてきたところで、今度は相馬前支部長が定年でお辞めになる。普通は副支部長が上へ上がると思ったら、「平井さん、熱心に組織に出ていたら、支部長を引き受けてくれないかな」と、推薦を受けたのが経緯です。鹿野 前任の方とこの1年間でここが変わったというのがありますか？



第16支部長 服部 勇



第20支部長 永田政弘



第24支部長 鈴木愛山



第25支部長 平井政武



鹿野修二 広報委員長



矢澤規充 広報副委員長

服部 実は前任の小林さんも両宮さんの移転に伴なうピンチヒッターでの登板でしたが頑張つてすばらしい支部運営をしてくださいました。路線

がしっかりと敷かれていましたので、私もまず1年間はいろいろ覚えようという事で精一杯でしたので、残念ながら新しく変えることまでは行っておりません。

しかし、支部役員が中心となつての役員会をかなり開催し、以前にもましてコミュニケーションは充実していると思えます。

鈴木 24支部は田辺さんが4年ぐらいなさつたのかな。

その間に非常に、特に幹事を多数選任されて役員会の強化を図られたんですね。それまでお目にかかったことのない方が幹事として入られ、非常に内容が充実して、活発化しました。前支部長が活性化した状態を何とか維持したいなというところで

精いっぱいやっています。

平井政武第25支部長 わたし、組織に入つて、会員増強を非常に痛感させられました。そういう中で先輩に手ほどきいただいて、税務研修やゴルフとか、いろいろな方と知り合つて、だんだん法人会へ出ることに抵抗感がなくなりました。

しかし、いざ支部長になると、今度は会員に喜んでいただける研修会をしなければいけないなど。昨年度は、会社の顧問をしている公認会計士さんが新しい、いわゆる有限会社から株式会社の方が有利だと、そういう研修会をやりました。何か皆さんが、

経理とか不安を取り除ける仕事ができるかなど、そんな感じでした。

鹿野 何人ぐらい出席されたんでしょうか？

平井 そのときは20名ぐらいだったんですかね。

その前は、利き酒会と保健所の先

生に来てもらつて、メタボの話をしてもらいました。そのときは50名ぐらい。だんだん不景気になってきているせいか、会員の集まりが少なくなつてきているというのが現状じゃないかなと思います。

支部と研修会

鹿野 前回の座談会の際にもお聞きしたんですが、支部でやる研修会と、法人会全体でやる研修会があります。

服部 支部単独での研修会は昨年は残念ながらできませんでした。しかしブロック、支部合同の研修会はおこないました。

また、一般の法人会全体で行われた乙武さんの研修会はとてもよい企画の研修会だと思えます。法人会運営の原点は支部活動の充実でもありますが、支部単独で研修会を行な

う努力も一生懸命したいと思つてます。むずかしい点もありますが・・・

鹿野 問題は何ですか。

服部 2つだと思えます。ひとつは支部独自の問題、ニーズ把握の不十分さと会員それぞれが法人会に期待するものを必ずしも十分つかみきれないことです。2つ目は予算と負担の大きさだと思います。双方ともファイファイ・ファイファイかなという気がします。

鈴木 今、支部単位で研修会をするのは非常に負担が大きい。アイデアを出して実行へ持つていくまでの時間的な問題と、実際に荻窪法人会全体でやる研修と、ブロックの行事とがあつて、そのほかに支部単位でやるとなると、参加者もわれわれもそこでまた時間が取られます。

かといって、まったくしないということではなくて、やはり法人会の活動の目的は、経営者の資質の向上という

支部研修会を 定例化したい

項目がありますから、実際に支部単位で会員の方がどういうニーズを持ってもらえるのか。徹底的に娯楽でいいんだと。例えばゴルフ会とか、あるいは花火大会などで、社員を参加させて1つのレクリエーションとして使いたいという方、先ほどの税務とか経理の不安を解消したいという方、あるいは、経営者自身が経営をもっとうまくやるにはどうすればいいのか、経営上のヒントをもらいたいという方もいると思うし、その辺、ニーズが千差万別で、支部単位でやった方が確かにいいのもあるような気はします。

平井 第5ブロックは頻繁に役員会と研修会ですか、そういうものに入れておるので、第5ブロックとして今後大勢の方が参加できるような研修を考えていただきたいなと思っております。

鹿野 支部よりも少しずつブロックの方にスライドしてということですね。

平井 スライドしていった方がいいと思う。支部単位だと、応援していただけの役員も大変だろうし、春の研修会とか、ブロックの花見等、さいたま鉄道博物館の見学とか、そういうのになると参加者も多い。だんだん法人会を理解してもらおうという方にシフトしていったらいいんじゃないかな。

鹿野 今、最初にお聞きしていたのが、支部長になつたいきさつをお話してください。

永田 私の前が、山下前支部長です。その以前に、岡田さんが支部長をされて、そのときから副支部長としてお手伝いさせていたたくようになりました。岡田支部長が退任されるときに、山下支部長にぜひともお願いしたいということで話をさせていただきました。これから先、若手がどんどん担っていくということであれば、山下支部長も一肌脱ぐよという話でした。そこからのいきさつで、今回、たまたま私がその中の1人として支部長を承るようになりました。

これまで歴代の支部長さんがおやりになられてきたところの基本はあくまで踏襲するつもりです。

ただ1つ、特にわたしが今回はっきり打ち出したいのは、20支部というのは、商店街がなくなって他団体の集まりもありません。やはり地域の中で交流するには法人会は唯一の場所だと思います。今後、支部の活動を、支部の会員さんだけでなく、非会員さんですとか、場合によっては、乙武

さんの講演会も、法人会が主催ではあるけども、杉並区民の方々皆さんにご提供できるような、そういう場であったと思うんですよ。そういう、要は支部版みたいなものを担っていただけらなと思っています。

昨年の研修会は、結果からすると11月に1回研修会を開いて、もう1回、3月に開きたかったんですが、それが実らなくて1回で終わってしまいました。

実際の参加人数は、役員さんも含めて15~16名でした。研修会としては、厳しい状況でした。内容は、元の病院の栄養士の先生をご紹介いただいて、日々の食事と健康とのつながりというテーマで開きました。受けてくださった方の感想は、非常に良かったです。

研修だからといって、30名、40名集めるのではなくて、最初は、無理をしないで、その代わり、それが定例化して、少しずつ参加人数が増えればいいと思っています。

地域の特性を生かした 研修会

鹿野 いろんな目的を持って研修会に臨む方がいると思います。乙武さんだと、残されたリクエストをどうカバ

ーしていくかという問題もあると思います。

服部 やっぱり地域ごとの特性があるし、わたしどもは西荻の駅前の商店街が中心ですから、そのニーズはあと思っています。自分のところでテーマに合った、地域に合った研修会というのがやりたいなというのは、これは強く思っております。

鈴木 わたしも住宅地に近いんですけども、ですから普段商店街としての連携というのはほとんどありません。ただ消費者としてお店にはお世話話になっていると思います。特にその中で、終戦直後から50年以上、60年ぐらい一代ですつと商売を続けていらっしゃるお店もあります。そういう経営上の長続きの秘けつのようなものを、そういった地域だけの共通の関心を持たれるような方にお話をさせていただくとか、そういうテーマの開拓の余地はあると思っています。

平井 最近では地元の2代やっっている商売の方以外の、いわゆる大きい会社が入ってきているという感じですか。どっちかというとそっちの比率が多くなつてチェーン店化が進んでいます。わたしもそうですが、逆に商売を待っているんじゃないかって、外に出て、友達の中で予約商品をやるというような



司会の鹿野委員長と矢澤副委員長。

意欲に切り替えています。だから、地元の人たちも積極的に個性を出したお店になっていけば、いろんな商売をやっている人たちも、変化や空気を読むには法人会に入って、異業種交流などで自分もまた切り替えをしていけばいいと思う。そういう機会や、応援があれば皆さんも参加するんじゃないかな。

地元のカラーを出していかなきゃいけないんじゃないかと思っていますね。
矢澤規充広報副委員長 商店街と住宅街はいろいろなところが違います。逆にいえば、商店街同士は商店街同士の支部長とかで話をする機会がありますか。

服部 西荻なら西荻の商店街を中心として比較的地域特性の近い支部と橋を渡して、研修会をしてもいいでしょうね。鈴木さんがすばらしいとおっしゃったなと思います。そこで60年やって、この地域でこうやって事業

をますます伸ばしている。意外とそういうことを皆さん聞きたいと思ってるんじゃないかな。話す時は講師もためらうかもしれませんが、お互いにニーズがあるところで研修会をしていくと、また、楽しいかなと思います。
永田 今回、こうやってお会いできたので、この中で交流をさせていただけるのであればありがたい話で、逆に住宅街と商店街の方々、それはいろんな組み合わせがあつていいんじゃないかなと思います。

鈴木 今は支部としての活動を考えるゆとりが非常に少ないんです。支部を活性化するアイデアをほかの支部からいただくというようなことは大いにしなくてはいけないと思っています。

平井 乙武さんのような研修を今年もまたやっていただけたらいいなとは思いますが、一般も引き込んで聞いてもらったり、地震の問題とか、そういう専門家を呼んで聞いてもいいだろうし、いろんな面で生活に密着した問題を聞いた方がいいと思います。

服部 研修会についても支部の役員会で話をしています。この間大きなイベントをやって大成功だった。それに對して、支部でやるのはどういう位置付けでやっていくのかと。もう1回ここで話すきっかけができたんじゃないかなと思つています。

いかなと思つています。
ビデオがあれば例えばあれを、行った人はよかつたなとみんな思っているわけです。きつと16支部でも行かない方が圧倒的に多いわけですが、ビデオを見ながらもう1回研修の場にしてもいい。あれで終わつたらもつたないと思つきました。

会員増強と定着率

永田 おっしゃるとおりですね。春の研修会にしても、ブロックの研修会にしても、親会全体の総会にしても、そこで支部の皆さんが何人一緒に出られるかが大事なと思つています。まづ生の声を聞いていただくため支部長として、自分の支部の会員さんへ何かしらの形で多くお連れできたら、よかつたなと思つています。今、役員会を開いても、ついつい増強ですとか日々の話に終わつてしまつて、そこから先の話まで進めていない。

鹿野 加入率、これは避けて通れないので、お聞きします。

服部 正直、昨年1年間は16支部は横ばいでした。もつと上げなければいけないことは、支部役員さん方皆さんかなり強い認識をもっています。ですから事あるごとに声をかけましょ

うということとは徹底されています。
加入率は72%です。ここからなかなか上がれないという悩みを持っています。一番気になるのは、入つていただいても総会に皆さん出てきてくだらない。名前だけの会員になっていきます。その会員さんのフォローをもう少ししっかりおこなつていけば、加入率は必ず上がっていくのではないかと思っています。

永田 ここ数年、さほど変わつていない状態ですね。
やはり加入率もさることながら、定着というのが頭の中に大きくありまして、1社を入れることの大変さは分かるんですが、それに対して期が変わると、知らない間に、「あれ？あの会社さんが」といつて、退会届け流れてくる。結局会費だけ払つていただいて、確かに出る出ないは会員さんのご自由なんです。支部から何かしらの誘いかけや、お声かけがでさなかつた。法人会へメリットがあれば必ず入つてくれます。1つは先ほどの、これから研修会を皆さんに興味を持っていただけるような情報を発信できる場所として、もう一つは、多かれ少なかれご商売につながるようなお手伝いが、支部長としてできないかなと。



冷静に現在の状況を分析。

初めて合う会員も 歓迎してくれる

鹿野 鈴木さんのところはすばらしいですね、パーセンテージが91.3%。

鈴木 数字では確かにいい数字が出ていますが、実感としては高いとは思っていません。というのは、まだ未加入の法人が40ぐらいあるのかな。

やはり抜ける企業がありますので、それを抑えるということは必要だと思います。むしろ、荻窪法人会の総会をやると、定足数が足りないから委任状を20件か、25件かもらってこいという指令が来ます。

まず電話をかけて都合を聞きますと、普段法人会の方からいろんな書類が届いているので親近感を持って接してはくれます。わざわざ来てもらわなくても、ファクスを送るからというように訪問を断られるところもありましたが、都合のつく限り会ってくれるという感じになりました。行きます

と、非常に歓迎してくれます。まずお互いの紹介から、どういふことを普段商売上感じておられるかというような話が聞けまして、非常に勉強になって、いい機会を与えてもらえたなと思っています。定着を向上するために、まずやらなきゃいけないのは、お互いを知るといふことです。特に支部幹事が。それができていないなど。

そういったことを、委任状をもらうんじゃなくて、もつとほかのことで接する機会を増やしていく必要がある。それを行ってあげれば、もつと組織率を維持することができるんじゃないかなとは思いました。

平井 わたしのところは、69%ぐらいです。法人の数が多いいんですね、結構分母減らしをしているんですが、小さなマンションで2〜3人で事務所を持つていう方が多いんです。

勧誘に行つても、なかなか地元との接触が少ない。去年も5社ばかり入ってもらったんですが、結局人間関係です。水島会長の関係で知り合いになつて、そういう仕事関係でやっぱ新しい人を紹介してもらおう。そういうコネがないとなかなかみんな信用して法人会に入つてもらえないというような現状ですね。

矢澤 基本的に底辺にあるのは人間

関係で、皆さんも結局そこら辺で、先ほど鈴木さんも、委任状を持つていけば別に拒否するわけじゃないんだよというような。

いろいろお話を聞いてみると、ご負担が多くなる。今度は、そういった支部長の皆さんから、逆をいえば会自体がこういうことをしてくれば、何か違う方法で会員と接する場を、乙武さんじゃ大きすぎますし、具体的じゃなくてもヒントになるようなことがあればまた変わってくるのかなと思います。

コミュニケーションが とれるツールを

服部 僕も鈴木さんとまったく同じで、委任状のことで、40数名分の内最低でも25名の委任状回収の指示をうけました。基本的に全員に電話をしまして、お会いできない方はファクスでもらいました。話すとき最後に、「ご苦労さま」と言われました。僕ら、日常活動を必ずしも十分におこなっていないから、なかなか得られなかった言葉でもありましたし、それが法人会加入のメリットはという言葉で逆にはね返つてきていました。もしかしたら下りのエスカレーターみたい、声をかけないと下に移動して、退会される方も出てきているのが現

況かなと思います。やはり基本は、役員が一生懸命回るのがいいんじゃない。さらに、それ以外にコミュニケーションがとれるツールがあれば行きやすさが増して、それが輪をかけて加入率増加につながるかもしれないという気がします。

もう一つは、荻窪法人会はホームページひとつ見てもすばらしいですね。そういうことは会ったときに、あまり来られない会員さんに話すと「あ、そうかな」と。そういうコミュニケーションがまだまだ不足しているのかもしれないね。こちら側も。

平井 わたしもこの前、急ぎよ25名、最低でも委任状をもらつてきてくれとファクスが流れていたんで、わたしも2日ほど動いて、そしたらみんなうっかりしていたとか、対話しながら、顔見知りもいたし、そうでない人もいたんですが、みんなやっぱ一生懸命支部長はやっているんだなというふうな受け止め方をしてもらってます。お伺いして、自分の人柄なりをアピールするいい機会にはなったなと思つています。

鹿野 先ほど服部さんがいつていたように、ツールというか、永田さんのいうメリットというか、やっぱ何か提示しないとなかなか行きづら

ら、入ればメリットがありますよと、メリットをお伝えできても、その方がそのメリットを本当に生かせるかどうかは、やはり個人の動き方次第ですから。その中で、支部の組織活動で時間が取られるということをお願いするのは、特に代表者の方には非常に心苦しい。そのところはなかなか割り切れない最大の悩みだと思います。

ですけれども、加入に際してどういうメリットがある、わたしの悩みはこうだという、例えば税務上、税務署が調査に入ったときに、好意的に会社を見てくれるかとか、あるいは、融資を受ける際に、法人会に入っていると受けやすいとか、そういった実際の経営上の問題を聞かれることもありまます。だから、自分の今までの経験からそれについてはお答えしています。

1つには息抜きというような意味でも、近場と同じ経営に携わる方がいらつしゃるといことは、非常にありがたいことだとは思っています。

若手にボールを

平井 わたしのところは、若手の組織委員に50代という若い方がなつたばかりです。また、商店主が多いもので、夜は出られないけど、昼間なら

集まりやすいという人もいるので、商店街とのからみもあって、非常にお互いに打ち解けて話ができる環境です。

だから、役員会をやるよといえれば、8名から11名ぐらいまで、ちよつと昼食を一緒にしましょうとかという感じで出てきてもらつて意見を聞くという形を従来から取つているようです。

服部 西荻は、ご存じのようにわりと落着いた商店街です。ただ、うちの場合、残念ながら若手が少ない。

そういう意味では若手経営者にもう少し法人会活動を理解してもらいたい、加入をすすめたと思います。若い方が起業したら、できるだけ声をかけていきたい。それこそ荻窪法人会のホームページを見てもえれば、たぶんかなりのメリットを感じて加入してくれるかとも思います。そういう人をいかに早く見つけて加入をアプローチしていくかが重要なことという気がします。若い人が入つてこない、先々つらいと思う。ボールが次の世代に投げられませんか。

平井 最近、1円から会社ができるので1人か2人の会社が多いという感じがするんです。ワンルームで、パソコンを使った商売という方がいると思います。実際は店を持たないで、通信販売みたいなものとか、そ



会員の声を代弁。

うインターネットを使った会社が見受けられるので。

鹿野 見えない会社というんですか、多くなりますよね。

服部 だから、未加入で行くと、アパートの1室にあるんです。だけど、ほとんどいらしゃらないです。でも、そういう方でも理解して加入してもらわないといけませんね。法人会に入つていくことで、いろいろなシンポジウムがあります。あれに出るだけでも法人会に入つていてよかつたと思えました。普通に聞きにいったら、これは5000円ほどは支払わなければいけないかなと思いましたが、年会費は上手に活用すれば安いかな。法人会というのはいち機能を知らしめて、それを理解してもらつて、使ってもらつて初めて皆さん方、どんどん増え

ていくという感じのものじゃないかなと思うのですね。

費用負担を軽く

鈴木 あと、一応お勧めするときに、会費は月1000円ぐらいですよといえますよね。ですけど、実際に入るといろんな行事があつて、その都度2000円、3000円、かかりますよね。そうすると、1000円しかかからないといわれていたのに、実際にはその何倍もまともに出ればかかつてしまうと。そういうところで後ろめたさを勧める側では感じなくて済むような、参加すればするほど費用がかかつてしまうことがないような配慮も必要だと思います。

平井 それと先日、財政的に法人会の収入が減つたので、賛助金を増やしてくれと。理事とか役員は、これは分かるんですが、やっぱり一般会員にあの文書が行つた場合、反発が出てくるんですよ。わたし何人か、そういう人たちからもやつぱり、これはちよつと行きすぎじゃないかと。(賛助会費については30ページを参照)

鹿野 最後になかなか厳しい意見が出てきましたけれども、これで終わらせていただきます。

真野 大

青年部会長インタビュー

MANO Dai

議論白熱の幹事会が、 躍動する青年部会を 支える

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

昭和50年に創設された青年部会。現在、地元を代表する企業経営者として活躍するなか、青年部会OBが少なくありません。数々の逸話を生んだ、青年部会の歴史と伝統を受け継ぎ、精力的に活動を展開しています。

昨年より青年部会長を務める真野氏に、学生時代の部活動の思い出や現在のご趣味、部会長としての意気込みなどについてうかがいました。

応援団から サーフィン、ゴルフへ

昨年4月、青年部会長に就任した真野氏は、東京オリンピックの開催された昭和39年の生まれです。宮前で育ち、高井戸第2小学校を卒業後、明治大学付属中学校、高等学校へと進学。お茶の水まで1時間かけての通学、そして男子校だったことなど、中学校に入って環境はがらりと変わりました。中学1年はまだまだ子ども、一方、高校3年ともなれば立派な大人ですが、中高一貫教育のなか、クラブ活動も中学・高校が合同で行います。硬派に憧れていた真野部会長は、中学1年で応援団に入部しました。

「かっこいいなあと思って入ったんですけど、かなり厳しく、合宿では朝6時起床6時集合6時練習開始なんです。顔も洗えない(笑)今では考えられません。当時は練習中に水も飲んじやいけなかった。中3で挫折しましたが、とてもいい経験になりました。(笑)。そのあと始めた波乗りは、高校卒業まで続けました。ちょうど世の中の流れも硬派から軟派へと変わるころだったんです」

明治大学へ進んでからはゴルフ部に入部。サーフィンとは違って、結果が

デジタルされるのが、おもしろいと思っただけです。「学校へ行っているより、ゴルフ場へ行っているほうが多かった」と真野部会長。大学へ入ってから始めたゴルフでしたが、4年生の春には、12名が選ばれるリーグ戦の選手にも名を連ねました。法人会の活動においても、先輩を立て、後輩に心を尽くす真野部会長。それは大学4年間のクラブ活動で培われたそうです。1年生から4年生まで、一番下にもなり上にもなる。つまり、会社なら、新入社員から社長までの立場を自ずと体験することになるといいます。

「今は、出身大学のゴルフ部のサポートをしていますが、昔と違って大学スポーツを強くするには、学生まかせではなく、企業的な管理体制が必要となつてきています。」

スポンサーを探したり、いい選手を集めたり、情熱のある指導者に監督になつてもらったり、総合力で勝負しな





ければなりません、ボランティアの監督一人にまかせているだけでは追いつかない時代です。私は、会計係として応援しています。かなり至難の業なんです。日本一になってくれたらいいなあと思っているんですよ」

高まる期待、 青年部会海外研修

大学卒業後は、お父様の会社である富士商会株式会社に入社。建築関係のなかでも改修工事の特化して行っており、当時は家族経営に近い規模でしたが、現在は社員数22名を誇る企業となっております。

「新築工事ではないので、特に、仕事でのコミュニケーション能力が重要です。潜在的には安定した需要があると思っていますが、隙間産業でもあるので、事業規模を大きくするのではなく、多くて22〜23人くらいで、いかに効率よくやるかですね。これ以上社員を増やしても、利益率が下がってしまいます」

入社もないころは、お客さまとの実地のコミュニケーションで仕事を覚え、その後やってきたバブルの時代では、人手不足のなか夢中で仕事に取り組んできました。荻窪法人会との出会

いは、「仕事だけでいいのか」と疑問を持ち始めた32歳のころ。初めて誘われて参加したのが新年会でした。

「父は、法人会に入ってはいたけれど、ほとんど出てないんです（笑）。私は、やるんならちゃんとやろうと思っただけで、できるだけ時間を作って参加しました。でも、当初は、飲み会に行くという感覚でしたね（笑）。法人会に入った年の6月に海外研修があって、泊まりがけで過ごすことで垣根がとれて、皆さんと親しくなりました」

ここ数年で青年部会への入会も増えました。5年ほど実施されていなかった海外研修ですが、実施してほしいとの声も多かったことから、今年は香港、中国、マカオへの研修が企画されました。真野部会長も、「青年部会が親密になるいい機会。無事に帰ってくるのが一番ですが、参加した方が楽しかったと言ってくださる研修にしたい」と意気込みを語ってくださいました。

「やっぱり海は いいですねー」

「青年部会、入っててよかったな、また来ようかな」のスローガンのもと、青年部会は、年10回開催される例

会・幹事会、月1回程度の東法連の会合をはじめ、落語会、講演、見学会など活発に活動を行っています。

「荻窪法人会が租税推進協議会の賛助会員になり、これも青年部会で参加しています。私も、昨年、一昨年と2回、租税教室に参加しましたが、租税教育は非常に大事なことで感じます。小学校、中学校でしっかり租税教育を行うことが、長い目で見れば、国にとって有益なことだと思います。」

青年部会は、幹事会がおもしろくなっています。幹事の方々が非常に積極的に意見を出してくれて、毎回、議論が白熱します。高い参加意識を持った皆さんに支えられているから、やってこられたと思います。あと1年、頑張ります！」

学生時代は波乗り、ゴルフに夢中だった真野部会長。2年前からは、友人に誘われて始めたウインドサーフィンに熱中しています。

「逗子にウインドサーフィンの学校があって、そこで道具も用意してくれるので、水着だけ持って行くんです。新宿から電車で1時間。逗子の海は意外ときれいなんです。1日たっぷり遊ぶと、体力的にはゴルフの比じゃない疲れしますが、最高のストレス解消になります。やっぱり海はいいですね」



野口 淳

NOGUCHI Atsushi

前荻窪法人会事務局長インタビュー

「大勢の経営者に 囲まれて、時間を 忘れるほど楽しい 27年間でした」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

荻窪法人会事務局に27年間、そして今年6月までの5年間は事務局長として、荻窪法人会を支えてこられた野口淳氏に、趣味やご家族のこと、事務局から見た荻窪法人会、振り返って思うこと等、さまざまなお話をうかがいました。

生き生きとした組織は 事務局の誇り

2400社の会員を有する荻窪法人会。会員の皆さんは、全員が一国一城の主、会社の社長です。個性豊かな企業トップの方々のまとめ役として法人会の運営に携わるなかで、さまざまなご苦労があったのではないのでしょうか。

これまでのなかで印象に残っていること、荻窪法人会の思い出を語っていただきました。

「よその法人会では、運営を事務局任せにしているところもあります。かつては荻窪法人会も、委員会の運営から会報の作成にいたるまで、すべてを事務局が取り仕切っていた時代がありました。しかし、歳月をかけて、各委員会や各部会のそれぞれが積極的に活動を展開する現在のような体制に変わってきました。だから、荻窪法人会は生き生きしているんだと思います。荻窪は熱心さが違いますね。会長さん、副会長さんを中心に皆さんがお互いに、何事も相談しながら進めていくじゃないですか。それが、組織の理想の姿だと思います。」

法人会では、事務局主導ということはありません。会員の皆様は、会長であれ、委員長であれ、徹底的にボラ



ンティアで、しかも賛助会費を払ってくださっている。私たちは有給ですから、プロの意識を持って、皆さんが円滑に活動できるよう調整役に徹していればいいんです。ボランティア団体ですから、金銭的な駆け引きやいがみ合いなどはあってはなりません。もし、そういうトラブルに気づいたら、早急に芽をつむ、そういう力が事務局になればいけないと思います。私が局長をしていた5年間、トラブルはいいありませんでした」

法人会が生き生きとしていることが事務局の誇りであると語る野口氏。活気ある組織となる制度の一つに、役員選出方法があります。会長は「2年間、頼みます」と委員長を指名し、それを受けて委員長は副委員長に「2年間、私と一緒にお願いします」と依頼



愛聴している「マリヤ・カラス」のCD

する方法で、これは非常に民主的な制度だと強調されました。

また、人材が豊富なことも荻窪法人会の強みです。次から次へと役員候補者が出てくる。その背景には青年部会がしっかりしていること、若い人をつぶさないよう、大切に育てる気風があるからといえます。

「仲良くしなきゃ、もったいない!」

ご家族は、奥様と娘さん、息子さん。最近、息子さんが独立して家を離れたため、ちよつと寂しそうです。

昨年は同好のお仲間とフランスへ旅行し、美術館巡りなどをされたという奥様は、絵を描くのがご趣味です。夫婦は相手を尊重しながら、互いに好きなことをやって、文句を言わないところに円満の秘訣があるといえます。夫婦なんだから「仲良くしなきゃ、もったいないじゃない!」と野口氏。また、奥様の実家が、甲子園球場から歩いて15分のところだという縁で、野球は30年来の阪神ファンとのこと。「6球団しかないんだから、6年に1ペンは優勝してほしいなあ」とこぼします。

お生まれは信州。野沢菜で有名な野沢温泉に近く、今はずいぶん少なくな

ったものの、雪深い土地で育ちました。「私は7人兄弟の一番下。そのうち9人が姉で、女の人は難しいって思いましたね(笑)。今はもう大丈夫ですが、以前は女性が苦手だったんですよ。親父には、すごくかわいがられたから、男の人ならどんな人でも怖くない。こちらが信頼すれば相手も信頼してくれると思っています」

休日は、お好きなカンツォーネを聴いたり、観劇に出かけたり。落語も好きで、録音したテープが山ほどあります。ご自宅のケーブルテレビで、刑事コロンボやポアロといった探偵ものの映画やドラマを見るのも大好き。こちらも録画されたビデオがたまっています。「ためるのが好きなかな?」と笑いながら、どれも時間を忘れるほど没頭するといえます。

かわいいがられる事務局に

事務コスト削減、事務局のIT化にも尽力された野口氏。以前は、研修会等の連絡・出欠の確認には、往復はがきの両面印刷を利用していました。それがファックスでの一斉送付ができるようになり、時間と費用が大幅に削減されました。コンピューターの導入も早

い時期に行われています。

「高性能印刷機の導入も、事務局の仕事を大きく前進させてくれました。朝早くから、夜遅くまで働いても文句も言わず、かわいくてしかたない(笑)。こうした機器やコンピューターなどの導入にあたっては、会長さんをはじめ、いろいろな方が助けてくださいました」野口氏は局長として、事務局の皆さんに「会員の方々にかわいがられなきゃだめだよ」と常々語っていました。

「事務局を訪れる人は、すべてお客様です。その人たちが気持ち良く過ごせる対応をしなければいけません。そこをきちんとしていれば、少々仕事で失敗しても、かわいがってもらえます。かわいがってもらえなければ、大切な情報も入ってこなくなります。」

会員は皆さん、オーナーです。大企業であっても中小企業でも、社長さんはみんな個性が強いですね。逆に、個性がなければ生き残れませんから。お一人お一人が自身の哲学を持っていらっしゃいます。さすが社長だな、と思うことばかりでした。そういう方々に囲まれて仕事をするのは、時間を忘れるほど楽しかったですよ。非常に勉強になったし、中身の濃い27年間で、本当にあつという間でした。皆様、長い間ありがとうございました」

税務署からのお知らせ

平成20年11月4日(火)から
税務相談の受付方法が
変わります！

1 国税に関する一般的な相談はすべて「電話相談センター」でお受けします！

※ 麹町・麻布・東京上野・浅草・王子・荒川・足立・西新井・葛飾税務署では、既に「電話相談センター」でお受けしています。

2 「電話相談センター」のご利用は、まず所轄税務署へ電話を！

所轄税務署に電話をかけると・・・

自動音声でのご案内

相談内容に応じて、以下の番号を選択してください。
「1」 国税に関する一般的な相談
「2」 税務署からの照会に対する問い合わせ等

1 を選択

電話相談センター

引き続き音声案内に従い、相談内容の番号(裏面をご覧ください。)を選択してください。
東京国税局税務相談室職員がお答えします。



2 を選択

税務署

ご用件をお伝えください。
税務署職員がお答えします。



平成20年10月24日(金)をもって・・・

1 税務相談室分室をすべて閉鎖します。

東京国税局管内の税務署に併設しておりました東京国税局税務相談室分室での面接相談及び電話相談は行わないこととなります。

2 税務相談室テレホン担当(03-3821-9080)を閉鎖します。

電話相談専用としてご利用いただいていた東京国税局税務相談室テレホン担当での電話相談は行わないこととなります。

電話相談センターでは・・・

電話相談センターでは、住宅ローン控除の適用要件や株式を売却したときにかかる税金など、国税に関する法令等の解釈・適用及び手続等、一般的な税金に関する相談をお受けします。

なお、関係書類を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、所轄税務署へ事前に予約をしていただき、関係書類を持参の上、税務署にてご相談いただくこととなりますので、ご留意願います。

電話相談センターを選択した後は・・・

「電話相談センター」を選択された方は、引き続き音声案内に従い、相談内容に応じて次の番号をお選びください。

- 「1」 年金や給与又は事業などの所得税に関する相談
(医療費控除や住宅ローン控除の仕組みなど)
- 「2」 年末調整や非居住者などの源泉所得税に関する相談
(税額表の適用区分など)
- 「3」 相続税や贈与税又は個人の方が土地や株式を売却した場合などの相談
(相続時精算課税制度など)
- 「4」 法人税に関する相談
(役員に対する給与や減価償却資産の償却方法など)
- 「5」 消費税や印紙税に関する相談
(課税取引・非課税取引の取扱いや簡易課税制度など)
- 「6」 その他の税に関する相談

番号が選択できない場合には、音声案内が2回繰り返された後に電話相談センターにつながりますので、ご用件をお伝えください。

なお、ご用件の内容によっては、税務署へ転送させていただきます。

タックスアンサーが税の質問に答えます！

タックスアンサーは24時間年中無休、いつでも答えが探せます。



申告も納税もe-Taxで

らくらく手続き

クリック



東京国税局・税務署



第12回

今話題のリース取引の税務について改正されました

小林 誉光 税制副委員長

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

リース会計基準の見直しにあわせて、平成19年度税制改正において、リース取引の税務上の取り扱いも変更されました。平成20年4月1日以後に締結されるリース契約について、この税務処理が適用されます。そこで、今回は、今年の4月以後に改正された「リース税務」について解説します。

1

改正の背景

〔従来の取引〕

リース取引について、日本では「賃貸借処理」および「注記表示」による損金経理を基本としていますが、海外では、「(売買処理(資産計上)」と「減価償却による損金経理」が一般的でした。

〔従来の基準の問題点〕

国内の会計基準を採用した場合、「リースの未払い総額が貸借対照表に表示されない」という「オフバランス」という問題点があることから、財務諸表の国際比較ができないという欠点がありました。同じ貸借対照表を見ても、「将来いくら払わなければならないか」をしっかりと表示されていないと、比較して判断することができませんよね。

〔リース会計基準の変更〕

日本のリース会計基準は、原則として、(所有権移転外ファイナンスシヤル)リースの取引について、「資産計上」としながらも、

例外的な処理(賃貸借処理および注記表示)を認めていたことから、ほとんどの会社がこの例外処理を採用し、基準が形骸化していました。

そこで、「日本企業の信用性向上の観点」から、リース会計基準を変更し、原則的な処理として「資産計上」とするが必要がありました。

〔法人税の改正〕

法人税法でも、このようなリース会計基準の改正に伴い、平成20年4月1日以後に締結したリース取引について、「資産計上(＝売買処理)」をおこなうとともに、「未払いリース総額」を負債に計上し、一定の減価償却方法により損金経理する方法に変更されました。

2

税法上の改正ポイント

〔解説の前提として〕

①「リース会計基準」と②「リースの税務処理」では、異なる部分

がいくつかあります。

今回は、すべての会社が対象になる「リースの税務処理」について、解説をします。

(なお、上場会社などリース会計基準が適用になる会社などは、①と②の両者が異なる場合は、法人税の申告書の別表で調整計算が必要になる場合がありますので、注意してください)

〔税法上のリース取引〕

税法上のリース取引とは、ファイナンスリース取引のことをさします。

その要件とは、次の二つを満たすものをさします。

ファイナンスリース取引とは、①中途解約不能(ノンキャンセル)と②フルペイアウトをさします。

①中途解約不能(ノンキャンセル)の要件については、リース契約書上に中途解約不能の記載があること、または解約可能でも未経過リース期間のリース料を損害賠償金として払う旨があるなどがある場合のことをいいます。

②フルペイアウトとは、自己が所有している資産と同等に「独占的な使用」をすることであり、また「リース物件の維持管理コ

3

仕訳の処理方法

(具体例) リース料総額6,300千円
5年リース (105千円×60回払い)
定額法 今期のリース契約月数12ヶ月

- ① 契約時 (単位:千円)
リース資産) …… 6,300 (未払金) …………… 6,300
- ② 毎月のリース料支払時 (単位:千円)
未払金) …………… 105 (現金預金) …………… 105
- ③ 決算時 (単位:千円)
減価償却費) …… 1,260 (減価償却累計額) …… 1,260
- *6,300 × 1 / 5年 × 今期の月数12 / 12ヶ月 = 1,260

(注意)
リース会計基準が強制されていない会社については、法人税法上は、従来の「賃貸借処理」を継続することも可能としている(法令131の②3) のですが、**消費税の取り扱いが大きく異なる**ため、上記の処理方法でおこなうことをおすすめします。

「スト」を実質的に負担することをさします。

従来のリース税務では、所有権が移転するファイナンスリース取引のみを「資産計上」とし、所有権移転外ファイナンスリース取引は、「賃貸借処理」してしました。

しかし、今回の改正では、所有権の移転の有無を問わず、ファイナンスリース取引になるものすべて「資産計上」の処理をするものとなりました。

簡単にいえば、①と②の要件を満たすならば、実質的には「分

割払いでの購入と同じ」でしょう。それなら、「資産の購入時の処理」と同様に処理してくださいね、ということですよ。みなさんがおさえるのは、これだけです。あとはリース会社や会計事務所に事前に確認すればいいですよ。

あまり難しく考えないでくださいね。

(参考) オペレーティングリースはじつは、リース会計基準のリース取引は、もう少し範囲が広く、オペレーティングリース取引(ファイナンスリース以外の取引)

消費税の計算は、「預かった消費税」から「支払った消費税」を控除して「納付すべき消費税」を計算するのが基本ですが、この支払った消費税について、いつ控除するか(仕入れ税額控除の時期)が問題となります。

従来の「賃貸借処理」の場合、リース料を支払った期の属する課税期間に仕入れ税額控除をおこなっていました。つまり、リース期間に応じて支払った消費税を控除していたわけです。

それに対して、「資産計上(≡売買処理)」では、原則として、

というものがあつたのですが、これについては、従来どおり「賃貸借取引」として処理となりません。あまりありませんので気にしないでください。

4

大きく変わるぞ、消費税の処理

(ポイント)

仕入れ税額控除の時期の変更

資産を購入した場合と同様に考えるため、リース資産の引渡しの際に資産の譲渡があつたものとみなします。つまり、リース契約開始時に、リース料総額が課税仕入れとなるため、リース料総額に対応する消費税額が全額、リース開始時の属する事業年度で仕入れ税額控除をすることができるようになります。まだ、支払っていないリース料も含めて、支払うべき消費税の全額控除できるわけですから、おトクな気がしませんか?

5

法人税法上の税額控除の取り扱いについて

リース税務の改正に伴い、リース税額控除は廃止になりましたが、(所有権の移転の有無にかかわらず)リース資産も資産の取得と同様に左記の税額控除の適用が可能となりました。

- 1 中小企業投資促進税制
- 2 情報基盤強化税制

(注) 細かく見よう、リース契約書

リース契約書において、「利息相当分」が明確になっている場合には、その部分は、「非課税取引」となるため**仕入れ税額控除の対象外**となります。

*具体的に適用できるかについては、事前に顧問税理士にご相談ください。
*特別償却について、所有権移転外のリース資産については、適用はありません。



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

税制副委員長
小林誉光氏

女性部会

第32回総会

女性部会 会計監査 三田恵子



左から：開会のあいさつをする井野場部会長、来賓として出席した水島会長と小竹副会長

女性部会にふさわしく暖かい日に恵まれた平成20年4月22日、杉並会館に於いて第32回総会を開催致しました。水島会長、小竹副会長にご出席頂き、始めに署より鈴木統括官より「調査官はどこをみるか」について講話をして頂きました。会社を経営している私達には興味のあるお話で、メモを取りながら熱心に聴いておりました。残念ながら時間が足りず、次回続編をお約束しました。次に井野場部会長より4月10日に、第3回法人会全国女性フォーラム東京大会に1900名の出席を頂き地球温暖化にちなんで、これからの若い世代の人たちの為、一人でも多くのご協力を頂きたく、東京から全国へアンテナを張って、いく事になった等、モットイナイと銘打ったレジ袋を出席者全員が頂きました。その後、議事報告され、満場一致で速やかに総会が済み、水島会長並びに、大宮署長からのご挨拶を頂いて無事終了致しました。

引き続き懇親会には、大宮署長、齊藤副署長、鈴木統括官、栗林審理上席、にご出席をいただき、小竹副会長の乾杯のご発声をいただいたのち、和気あいあいと近年にない盛り上がりの中、あっとゆう間に過ぎてしまいました、最後に「花、四季の歌」等、全員で4曲程を大合唱し、お名残惜しんで閉会いたしました。ご出席いただきました皆様、有難う御座いました。

青年部会

第34回総会

青年部会 幹事長 水島隆明



左から：あいさつする真野部会長、出席者による集合写真

平成20年4月24日、荻窪東信閣において第34回通常総会が開催されました。親会より井口副会長、また荻窪税務署より大宮署長、齋藤副署長、鈴木統括国税調査官、栗林審理担当上席国税調査官に来賓としてご出席をいただきました。賛助会員や名誉会員である諸先輩の方々にも多くのご出席を賜り、総勢37名にお集まりいただくことができました。

総会の冒頭、真野部会長より今期の活動方針について説明させていただきました。方針は昨年に引き続き、「青年部会に入っていて良かったな!」、「また来ようかな」と部会員の皆様を感じていただけるような部会運営と例会企画をしまいたいと思います。また、ここ数年で東法連青連協への参加が進んでおりますが、青連協で推進している「租税教育」についても本年度の事業計画に組み入れられました。青年部会として新たに取り組んでいくべき事業であり、今後ますます青年部会の活動が活発になっていくと思われま

す。総会では平成19年度の事業報告・決算報告、平成20年度の事業計画・予算計画と全ての議案についてそれぞれ原案通りに承認され、滞りなく進行いたしました。総会の最後に井口副会長ならびに大宮署長からご祝辞を賜り、岡副部会長の挨拶で終了いたしました。引き続き同会場で行われました懇談会では親会の小竹副会長に乾杯のご発声をいただきました。先輩のおひとりからは、青年部会らしい総会だったとのご講評をいただきました。また、ご来賓や諸先輩方と現役部会員が語らう姿も多く見かけられ、今後も青年部会が活力をもって活動していけるだろうと頼もしく感じた一夜となりました。

e-Tax 普及推進委員会

e-Tax 普及推進委員長 河又雅之

e-Tax 推進のきっかけに「住基ネット解禁」

ご存知の通り、ここ杉並区では住基ネットへの参加をしていませんでした。このことが、e-Taxを推進していく上で、一つの障害となっていたのは間違いありません。ところが、この状況が変わる兆しが見えてきました。杉並区は「希望者だけが住基ネットに参加する」という主旨を国に訴えて参りましたが、拒否されたために提訴。2008年7月18日に最高裁での判決がくだり、杉並区は敗訴となりました。概要は次の通りです。

住基ネット訴訟、杉並区が敗訴

住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)から離脱している東京都杉並区が、希望する住民だけが接続する「選択制」を認めないのは違法だとして、損害賠償などを国と都に求めた訴訟で、最高裁第三小法廷(田原睦夫裁判長)は8日、杉並区の上告を退ける決定をした。杉並区の敗訴が確定した。(asahi.comより引用)

これにより今後は、個人でも電子証明の取得が可能になるため、e-Taxを普及させる為の環境が非常によくなったと言えるのではないのでしょうか。もっとも杉並区は今まで住基ネットに参加していなかったもので、さっそく明日から…という訳には参りません。また、住基カードを手に入れても本格的な運用はすぐにはできないかも知れませんが、源泉所得税や消費税などは比較的簡単に始めることができると思います。

区の担当部署に電話でお伺いしましたところ「住基ネットが使えるようになるのは、早くて年明けくらい…」ということでした。急遽きまったことなので、区でも対応に追われているようです。

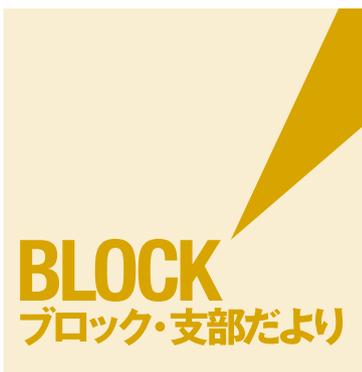
いずれにせよ、電子証明に関することでの障壁は取り払われそうです。e-Tax 普及推進委員会としても住基ネットのみだけでなく、様々なアプローチで普及・推進を呼びかけて参りますので、皆さまご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



左：講習を受ける参加者みなさん 右：講師の防衛省航空幕僚監部 人事教育部援護課長1等空佐 橋本尚典氏



**第2ブロック
春の研修会
航空自衛隊の
現状について**
第2ブロック研修委員 三澤道男
第2ブロックの春の研修会は3月14日、勤労福祉会館で行なわれました。
「大空の防人として」と題し航空自衛隊の現状について、防衛省航空幕僚監部 人事教育部援



護課長1等空佐 橋本尚典氏よりご講演いただきました。

【航空防衛戦略環境】
周辺国及び我が国の国防費については、中国の伸び率が特に大きく、19年連続で対前年度比2桁の伸び率となっています。ロシアが15%、韓国が5%の伸び率となっているのに対し、日本は2003年以降5年連続で減少となっています。

戦闘機の保有数は中国が約3520機、日本は450機と8倍近い差があります。

【航空自衛隊の任務・編成組織】
航空自衛隊の任務は国民の防衛、治安、警護、災害派遣活動、海外からの領空侵犯監視活動等が主なものですがこの他に、国賓等の輸送、国際平和協力援助活動などがあります。

航空自衛隊の編成組織は航空総隊を中心に支援集団、補給本部等から編成され19年度航空自衛隊員は50870名になります。

周辺海空域において、全国28カ所にレーダーサイトを配置、24時間警戒監視を行い領空侵犯等があれば直ちに戦闘機が発進できるそうです。

スクランブルがかかる5分以内に飛び立ちます。飛び立つて国籍不明機を捕足し、接近し国境外へ出るよう伝えます(と言っても翼を上下に振るだけです)。相手が言うことを聞かなければ、撃てるか?というところ、撃

てません、相手が撃つてくるまで撃てません。では、相手が撃つてきてから撃てるか？こちらが撃墜されているかもわかりませんが、撃てるとは言えません。一発が戦争を引き起こします。

第一線のパイロット達はこの重さを知っていますが、日夜このような切歯扼腕があります。という話が印象的でした。

【航空自衛隊の主要な活動等】

戦後1950年頃から防衛力の整備などの航空自衛隊の創設期を経て50年、ようやく機能する(働く)時代になってきました。領空侵犯などで緊急発進する回数は平成16年頃から増加し始め、特に、対ロシア機が急増しているそうです。

平成18年度国別緊急発進回数 は、ロシア機190回、中国機30回、台湾機10回、その他15回位となっていますが、19年度はさらに増加する模様です。

航空自衛隊の国際平和協力活動は平成4年「カンボジアUNTAC」から開始されました。

モザンビーク、ルワンダ、ゴラン高原、東チモール、アフガニスタン、イラクなどの各方面に派遣され、物資の航空輸送を中心に平和活動が行われています。

また、平成10年から国際緊急援助活動もおこなわれ、平成18年度までの延べ派遣人員が約680名、輸送量は430トンにもなります。

平成20年度 第5ブロック 各支部合同総会 小笠原ブロック長 初めての総会

第5ブロック会計 山寺敏也

5月13日(火曜日) 東信閣において、平成20年度第5ブロック・各支部合同総会が開催されました。

昨年の総会にて第5ブロック長は、20年余りご尽力頂いた野村さんから、小笠原さんに引き継がれました。その小笠原ブロック長の初めてのブロック総会となりました。

定刻の午後6時、まず第21支部から第25支部が夫々の支部長の下、総会を行い、総ての支部が滞りなく総会を終えると、いよいよ第5ブロックの総会開会となりました。

まず、幾分緊張気味の小笠原ブロック長の挨拶に続いて、ご来賓としてご出席頂いた小竹副会長にご挨拶を頂きました。

続いて、小笠原ブロック長が議長に選出され、議長席に就くと、第1号議案から第4号議案まで、粛々と議事が進行しました。各議案につき、各担当者から明瞭かつ的確な報告及び、計画が発表され、総ての議案が満場一致の議決を以って承認されました。

19時、嶋副ブロック長の『閉会の辞』で、平成20年度 第5ブ



来賓として出席した
小竹副会長によるあいさつ



開会のあいさつをする小笠原
ブロック長

ロック総会は閉会となりました。

続いて、会場を移し懇談会が開催され、田辺副ブロック長の開会挨拶、坂田副会長の乾杯で、総会の時とは打って違って、賑やかで楽しいひと時を過ごしました。途中、各支部長から今期の抱負など発表され、増強目標数や様々な活動計画の内容に歓声が上がっていました。

宴たけなわの20時30分頃、柴田総務委員長の中締めにて散会となりました。

第5ブロック 日帰りバス研修会 秩父市「羊山公園」 &「大宮鉄道博物館」

研修委員 山寺敏也

第5ブロックの日帰りバス研修会が、4月19日(土曜日)に開催されました。

降水確率60%以上の予報を跳ね除け、7時20分 40名の参加者を乗せたバスは、曇り空の荻窪を後にしました。

最初の行き先は、埼玉県秩父市の羊山公園です。丘陵一面を埋め尽くした満開の『芝桜』を見に行きます。バスは、環状八号線から関越自動車道、寄居バイパスを経て、渋滞にも遭わず快適に秩父を目指しました。途中、道の駅『花園』で休憩を取り、予定通り9時に羊山公園に到着しました。

入場券を受け取り、公園の中へと進みます。丘陵を登り、視界が開けると、武甲山をバックに、紅や紫、ピンクや白に咲き分かれ



割烹旅館「二葉」にて記念撮影する第5ブロックのみなさん

た『芝桜』は、見事のひと言に尽きます。しばし、芝桜を愛でてから、広い園内を散策すると、芝桜の他にも多くの樹木や花が植えてあり、中でも『枝垂桜』がちょうど満開で、風に舞う淡紅色の花びらがとても風流でした。2時間ほど散策した後、次の目的地、小川町にある創業二百六十年の割烹旅館『二葉』を目指しました。

羊山公園の散策と、社中の盛り上がりでお腹が空いた12時30分、『二葉』に到着しました。さすがに由緒ある旅館だけあって、黒沢明監督や向田邦子さんも訪れたことがあるそうで、歴史あるその造りは大変立派なものでした。

『二葉』では、五大名飯のひとつ『忠七めし』を頂きました。幕末の偉傑、山岡鉄舟が名付けた『忠七めし』は、俗に言う『お茶漬け』ですが、永〇園のお茶漬けなど想像しないで下さいね。その味は絶品で、皆さん2杯、3杯とお代わりをしていました。

食後に、二葉の日本庭園でさざれ石やうさぎ石、亀石などを拝見してバスに乗り込み、最後の見学地、『大宮鉄道博物館』に向かいました。再び関越自動車道から、国道16号を経て博物館を目指す途中で、(株)ジャパンスポーツの中山さんからご贈頂いた、『ヴィムススポーツアベニュー』と『相田みつお美術館』の招待券争奪ジャンケン大会が、賑やかに開催されました。小笠原ブロック長を相手

に、熱戦が繰り広げられ、夫々6組の招待券が勝者の手に渡りました。ジャンケン大会の余韻が覚めた頃、大宮の街が目前に迫り、午後3時20分、いよいよ『大宮鉄道博物館』に到着しました。

『大宮鉄道博物館』は、昨年10月に開館して以来、今日まで大変な人気スポットとして好評を博し、週末という日もあって、我々が到着した時も大勢の見学者でごった返していました。

まるで改札口のようなゲートを通って館内に入ると、SLや電気機関車、国鉄時代の特急列車など懐かしい車両が鎮座していて、その大きさと迫力に圧巻されます。皆で一緒に入場したのに、いつの間にか離れ離れに。広い館内と、沢山の展示物はとても短時間で見尽くすことが出来ず、鉄道好きの私は、泣く泣く一時間半の見学を終えてバスに戻りました。バスが大宮交通博物館を後にする頃、天気予報通り？雨が降り出しました。

帰りの車中も、小笠原ブロック長の大量のアルコール類と、やよい運送(株)の田辺さんの手提袋一杯のお菓子の差し入れのおかげで、寝ている暇もなく飲み続け、あつと言う間に荻窪駅前まで帰って来てしまいました。いよいよ駅前前でバスを降りると、皆さん異口同音に今回のバス研修会参加を誓って、夫々帰路につきましました。今回のバス研修会では、参加者

全員の協力を以って、けがや事故も無く、総て予定通り楽しく会を挙行する事ができました。最後になりましたが、ご参加頂いた皆様並びに、沢山の差し入れを頂いた方々にこの場をお借りして、心より御礼申し上げます。



源泉部会 野外研修会

源泉部会恒例の 野外研修会

源泉部会副部長 岩崎篤弥
平成20年7月9日(水) 源泉部会恒例の野外研修会。

今回の野外研修会は、秩父方面に向かい「長瀬ライン下り」、「秩父そばの里あらかわ亭」にて蕎麦打ち体験と昼食、その後三峯神社と武甲酒造を見学、移動中の車中にて税務の研修を行いました。部会員の日頃の行いが良いおかげで当日は雨も降られず、遅刻・欠席者も無く早朝、集合場所である「杉並公会堂」を定刻通り出発。



長瀬にて記念撮影する源泉部会のみなさん

最初の目的地である「長瀬ライン下り」に向かいました。途中車中にて、事前に荻窪税務署の川上上席に作成していただいた問題集を使って研修を行いました。

長瀬のライン下りでは、隆起した結晶片岩が文字どおり岩畳となつて広がる、名勝・天然記念物の岩畳等のすばらしい景色を、水に濡れながら楽しみました。

次の目的地「秩父そばの里あらかわ亭」では、地元で収穫されたそば粉を使い粉から練る、伸ばす、たたむ・きる・茹でる・食べるまでの一連の工程を体験しました。ほとんどのの方が初体験で悪戦苦闘しながらも、地元の蕎麦うち名人の指導のおかげで立派なお蕎麦を作ることができました。見た目はそれほどきれいではありませんでしたが、皆さん自分たちの作ったお蕎麦をおいしくいただけ

きました。その後、三峯神社・武甲酒造を見学して、出発地である杉並公会堂に帰着しました。今回はライン下りや蕎麦うち体験、施設見学など盛りだくさんな工程でしたが、参加者の皆さんには楽しんでいただき、会員同士の交流も深める事ができたと思います。源泉部会は源泉税の他に今回のような野外研修やボーリング大会、皆様のお役に立つ研修を行っています。研修会には是非ご参加頂き、情報収集や他社との交流を深め、一緒に勉強していきましょう。



第3回法人会

全国女性フォーラム 東京大会に参加して

「美しい地球を！」 希望ある未来を！」

女性部会副部長 東文字

昨年開催の熊本大会からバトンタッチされた東京大会は、平成



大会スローガン「美しい地球を！希望ある未来を！」パネルの前で記念撮影する大会出席者のみなさん

20年4月10日午後1時30分(木)から、会場となるグラントプリンスホテル新高輪 国際館パミール1F～3Fを貸し切ったの参加者1900名という大規模な大会となりました。

第1部事例発表、第2部記念講演、第3部式典、第4部懇親会の4部構成で厳粛に行われました。

大会スローガン「美しい地球を！希望ある未来を！」を守るのは女性のやさしさを守るを基調の第1部事例発表には私達荻窪法人会は、井野場部会長を始めとして参加者6名は、第2分科会「法人会女性部会の社会貢献活動(CO2削減取り組み)」を枝廣環境ジャーナリストをコメントーターに迎え勉強しました。

私達は昨年11月から「家庭で出来るCO2削減メニュー33」に取り組んでいるので地球温暖化問題の深刻さは人ごとではなく、かけがえのない地球環境を次世代に残す為、一人ひとりが真剣に取り組まなければならないと

再認識した次第です。

第2部記念講演は女優岸恵子氏、祝辞は石原都知事に頂き第3部では次回開催県は石川県に決定しました。

第4部懇親会はアトラクションとして和太鼓あり、ジャズオーケストラありで全国の女性会員さん達の談笑で華やかさもピークに達した頃、次回開催地石川県の会員さん扮する前田利家とまつご一同が、舞台上に勢揃いし衣装の豪華さに、にわかカメラマンのフラッシュで大混乱の賑々しい雰囲気の中で閉会のごあいさつがあり来年は「石川県でお会いしましょう」と再会を約束して、東京大会は大成功で終了しました。

東法連女性部会連絡協議会役員としてこの大会に尽力されました井野場部会長大変お疲れ様でした。参加会員さんも雨の中お疲れ様でした。

第1回小さな旅「箱根・強羅」でリフレッシュ

女性部会 会計 秋葉恵子

6月17日(火)、女性部会の研修会及びグループ懇親会を兼ねて「小さな旅」を楽しみました。

参加者は26名、今回は事務局長の野口様にもご参加いただきました。天気は朝から薄日の差す

梅雨の晴れ間、新宿駅から一路口マンスカで箱根・強羅へ出発です。途中の登山電車からは色とりどりのアジサイの花を見ることができ、溪谷の新緑も鮮やかでした。強羅駅からケーブルカーに乗り換えて強羅公園へ、園内ではバラ・ブーゲンビリア等の花が満開でフランス式庭園の散策を楽しみました。昼食は旧閑院宮別邸「花壇」で、洋館の建築美術と美しい懐石料理を堪能しました。事務局長の野口様は6月でご勇退のため、女性部会としての送別の会となりました。普段の仕事から離れてリフレッシュ、会員同士の親睦も深まり、参加者から好評をいただきました。



左：強羅公園にて記念撮影する女性部会のみなさん



右：野口前事務局長の送別会にて

KOUSEI JIGYO
厚生事業委員会

恒例の第14回異業種交流会 ざつくばらんな 会社代表の素顔に 触れることが出来る

厚生事業委員 葛和洋子

2008年7月8日(火)、厚生事業委員会主催による恒例の異業種交流会が荻窪タウンセブン8階の会議室にて行われました。異業種交流会とはその名の通り、参加した会社の代表者が一社ずつ前に出て自社のPRをした後、後半の懇親会で、自由に名刺交換等を通じお互いに親睦を深めるという、まさに様々な業種、職種、職種の集合である法人会なら



あいさつする山下委員長

ではのイベントです。今回は14回目の開催ということ、既に何度か参加されたことのある会社が多くある中で、今回が初参加という会社もあり、それぞれ熱心に各社持参のパンフレットを参照しながらPRに耳を傾けていました。

又、後半の懇親会では立食形式のため、自由に移動しながら興味ある会社の代表者と直接懇談できるメリットを生かし、たくさんの方々が名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。

このように、アルコール類やソフトドリンク飲み放題の上、オードブル、寿司、煮物等の美味しい料理に舌鼓を打ちながらの懇親会は、かしまつた席では得られないざつくばらんな会社代表の素顔に触れることが出来る、と参加者の方からも好評を頂いております。

これだけ内容の濃い異業種交流会ですが、参加費は参加者1名につき千円とかなり押えた金額になっています。

今回は、本年11月11日(火)午後6時より荻窪タウンセブン8階会議室にて行われる予定です。今まで参加されたことの無い会社、複数回参加経験のある会社、業種、職種にかかわらず大歓迎です。是非ご参加下さいませよう、厚生事業委員一同お待ちしております。

賛助会費ご協力のお礼

会 長 水島隆年
総務委員長 柴田豊幸

荻窪法人会会員の皆様には日頃より法人会活動にご理解をいただき感謝しています。

今回の賛助会費につきましてもご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

下記にご説明するように荻窪法人会も諸般の事情により財務状況が厳しくなっています。

今後は収入の確保と共に会員各位にご理解いただいた賛助会費を含め厳正な予算編成と執行を行っていく所存です。

【荻窪法人会の財務状況は】

収入の推移

簡保の収入がピーク時(平成13年度第29期)15,477,444円と比べ前期(平成19年度)が6,422,191円となり▲9,055,253円(ピーク時比41.5%)の減額になっています。

また組織率は前期71.5%と皆様のおかげで東法連49単会中第2位となりましたが、会員数はピーク時(平成4年度第20期)3,597社、前期2,660社となり会費収入もピーク時(平成8年度第23期)48,790,100円と比べ前期が29,577,800円となり▲19,212,300円(ピーク時比60.6%)の減額になります。

荻窪法人会の収入はピーク時(平成8年度第23期)100,879,730円と比べ前期が69,424,058円となり▲31,455,672円(ピーク時比68.8%)となっています。

支出の推移

荻窪法人会の支出はピーク時(平成8年度第23期)89,146,704円と比べ前期が66,229,009円となり▲22,917,695円(ピーク時比74.3%)になっています。

事務局の人員削減等による人件費の減額、法人会館2階会議室の賃貸による収入の確保を行い、また各委員会の予算合計をピーク時(平成15年度第30期)31,695,000円と比べ前期(平成19年度第35期)が17,204,000円となり▲14,491,000円(ピーク時比54.2%)となっております。

法人会活動の原点であり、礎であるブロック支部への交付金についてはピーク時(平成15年度第30期)5,760,000円と比べ前期が4,234,000円となり▲1,526,000円(ピーク時比73.5%)と極力減額を最小限にとどめてまいりました。

賛助会費につきましては昭和57年度第10期より皆様にご協力をお願いをしてまいりました。徐々に減額をはかりピーク時(昭和57年度第10期)は11,500,000円の収入が有りましたが、前期は1,342,000円となりピーク時比▲10,158,000円(ピーク時比11.7%)の収入減で推移してまいりました。

【このような状況の中】

今回役員以外の一般会員の方にも強制ではなく現状をご理解いただきご協力のお願いをしましたところ多数のご賛同をいただきました。平成20年7月17日現在賛助会費が3,550,000円集まりました。

他の東法連各単会においても財政状況は同様な状況にあり、会費を倍額にした単会もある中、有志の皆様のご協力をいただき目標を達成できましたことを感謝申し上げます。

